EDINET提出書類 東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月20日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03-3212-8421

【届出の対象とした募集(売出)大和マイクロファイナンス・ファンド

内国投資信託受益証券に係るファ

ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)上限 1兆円

内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年5月22日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、繰上償還に伴い、訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部_____は訂正部分を示し、〈更新後〉に記載している内容は、原届出書が更新されます。また〈追加〉の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2020年5月23日から2020年11月20日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに 該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ダブリンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2020年5月23日から2020年11月20日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに 該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ダブリンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日 当ファンドは、2020年12月23日をもって償還となる予定です。

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2011年3月1日 ファンドの設定、運用開始

<訂正後>

2011年 3 月 1 日 ファンドの設定、運用開始

2020年12月23日 繰上償還(予定)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

<参考情報>当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

<u>'PJIHTY' </u>	
	DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍会社型外国投資法人 / 円建て

	訂正有価証券届出書(内国投資
運用方針	ファンドは、マイクロファイナンス分野の事業環境整備に貢献し、新興国や途
	上国の経済発展を重視する国際開発機関の発行する債券(国際機関債)に分散
	投資します。また、世界(主に新興国や途上国)のマイクロファイナンス機関
	(MFI)のローン債権、社債やCD(譲渡性預金証書)等に投資することで
	M F Ⅰ の資金ニーズおよびファンドの投資成果を満たすことを最大限追求しま
	す。対象となるMFIは分散して組み入れを行い、MFIの地域分散も積極的
	に図ります。なお、これらMFIや国際開発機関への投資にあたっては、原則
	とし、新興国や途上国の現地通貨で行います。
	有価証券の組入比率は50%超とすることを原則としますが、有価証券の組入比
	率を大きく逸脱する場合には、投資顧問会社は運用上支障をきたさないように
	適切に問題解決に向けて取組みます。なお、一部解約等により、長期間にわ
	たって、有価証券の組入比率が50%を下回ることがあります。資金動向および
	市況動向等によっては、ローン債権やMFI発行の社債・CD等に投資しない
	場合があります。
主な投資制限	国際機関債の投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益等を勘案し、分配を行うことがあります。
存続期間	無期限
決算日	原則として毎年12月31日
申込手数料	なし
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.825%を乗じた額がファンドから投資顧問会
	社に支払われます。また、ファンドの純資産総額に対し年率0.07%を乗じた額
	がファンドから管理会社に支払われます(ただし、その額が125,000米ドルに満
	たない場合は、125,000米ドルとします)。この他、ファンドは、ファンドの設
	立に係る費用(上限2,000万円を60ヵ月間にわたり償却)、保管銀行報酬、組入
	有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、事務委託費用(年25,000
	ユーロ)、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用、MFIローン債権・
	社債の第三者評価機関への報酬等を負担します。
関係法人	管理会社:アペックス・ファンド・サービシズ(マルタ)リミテッド・ルクセ
	ンブルグ支店
	保管銀行:ヨーロピアン・デポジタリー・バンクS.A.
	投資顧問会社:DWMアセット・マネジメントLLC.

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

<参考情報>当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

く参与情報とヨノアノトが投資対象と9 る投資信託証券について						
	DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ					
形態	ルクセンブルグ籍会社型外国投資法人 / 円建て					
運用方針	ファンドは、マイクロファイナンス分野の事業環境整備に貢献し、新興国や途					
	上国の経済発展を重視する国際開発機関の発行する債券(国際機関債)に分散					
	投資します。また、世界(主に新興国や途上国)のマイクロファイナンス機関					
	┃(MFI)のローン債権、社債やCD(譲渡性預金証書)等に投資することで┃					
	MFIの資金ニーズおよびファンドの投資成果を満たすことを最大限追求しま					
	す。対象となるMFIは分散して組み入れを行い、MFIの地域分散も積極的					
	に図ります。なお、これらMFIや国際開発機関への投資にあたっては、原則					
	とし、新興国や途上国の現地通貨で行います。					
	有価証券の組入比率は50%超とすることを原則としますが、有価証券の組入比					
	率を大きく逸脱する場合には、投資顧問会社は運用上支障をきたさないように					
	適切に問題解決に向けて取組みます。なお、一部解約等により、長期間にわ					
	たって、有価証券の組入比率が50%を下回ることがあります。資金動向および					
	市況動向等によっては、ローン債権やMFI発行の社債・CD等に投資しない					
	場合があります。					
主な投資制限	国際機関債の投資割合には制限を設けません。					
収益分配	収益等を勘案し、分配を行うことがあります。					
存続期間	無期限					
	ファンドは、2020年12月15日に繰上償還する予定です。					
•						

-	
決算日	原則として毎年12月31日
申込手数料	なし
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.825%を乗じた額がファンドから投資顧問会社に支払われます。また、ファンドの純資産総額に対し年率0.07%を乗じた額がファンドから管理会社に支払われます(ただし、その額が125,000米ドルに満たない場合は、125,000米ドルとします)。この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用(上限2,000万円を60ヵ月間にわたり償却)、保管銀行報酬、組入有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、事務委託費用(年25,000ユーロ)、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用、MFIローン債権・社債の第三者評価機関への報酬等を負担します。
関係法人	管理会社:アペックス・ファンド・サービシズ(マルタ)リミテッド・ルクセンブルグ支店 保管銀行:ヨーロピアン・デポジタリー・バンクS.A. 投資顧問会社:DWMアセット・マネジメントLLC.

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(略)

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

原則として、2011年 3 月 1 日から2021年 2 月23日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

<u>当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了させ</u> <u>ます。</u>

<訂正後>

原則として、2011年3月1日から2021年2月23日までとします。

<信託の終了>

当ファンドは、2020年12月23日に信託を終了(繰上償還)する予定です。

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円) 第34期 第35期 (2019年3月31日現在) (2020年3月31日現在) 資産の部 流動資産 17,817,927 現金・預金 19,928,671 前払費用 208,412 207,883 1,954,575 未収委託者報酬 2,864,007 未収収益 1,951,601 2,126,212 未収入金 1,809 101,676 21,491 その他の流動資産 22,090 流動資産計 21,955,817 25,250,541 固定資産 * 1 有形固定資産 509,917 * 1 576,200 建物 379,427 388,342 器具備品 130,490 187,858 無形固定資産 53,138 5,385 電話加入権 3,795 3,795 ソフトウエア仮勘定 49,343 1,590 投資その他の資産 2,769,418 2,987,389 投資有価証券 43,201 65,610 関係会社株式 1,673,049 1,673,049 その他の関係会社有価証券 31,200 31,200 長期前払費用 28,546 32,906 敷金 450,632 450,632 その他長期差入保証金 10,030 10,030 繰延税金資産 532,758 723,961 3,332,475 3,568,975 固定資産計 資産合計 25,288,293 28,819,517 負債の部 流動負債 2,555,940 未払金 2,534,676 未払手数料 872,217 1,315,027 その他未払金 1,662,458 1,240,912 未払費用 455,110 544,639 未払消費税等 367,506 73,427 未払法人税等 698,000 1,347,000 預り金 54,312 43,576 3,353 3,128 前受収益 賞与引当金 313,291 244,679 流動負債計 4,132,173 5,106,470 固定負債 退職給付引当金 378,099 750,413 378,099 750,413 固定負債計 負債合計 4,510,272 5,856,883 純資産の部 株主資本 20,775,924 22,965,811 資本金 2,000,000 2,000,000 資本剰余金 400,000 400.000 その他資本剰余金 400,000 400,000 利益剰余金 18,375,924 20,565,811 利益準備金 500,000 500,000 20,065,811 その他利益剰余金 17,875,924 0 特別償却準備金 16 20,065,811 繰越利益剰余金 17,875,907 評価・換算差額等 3,177 2,096

その他有価証券評価差額金	2,096	3,177
純資産合計	20,778,021	22,962,634
負債・純資産合計	25,288,293	28,819,517

(2)【損益計算書】

(単位	工	Ш	1
(干皿	 - 1	IJ	,

		(単位:千円)
	第34期	第35期
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
きまり 委託者報酬	12,725,446	16,536,369
運用受託報酬	9,897,931	9,077,029
投資助言報酬	69,049	60,786
投資的合報酬 その他営業収益	328,576	412,354
営業収益計		26,086,540
	23,021,003	26,086,540
営業費用	5 000 400	7 040 004
支払手数料	5,892,133	7,818,291
広告宣伝費 ^{理本} 弗	212,070	254,153
調査費	5,956,517	5,425,141
調査費	3,009,203	2,525,312
委託調査費 委託計算費	2,947,314	2,899,828
安武司昇頁 営業雑経費	119,436	122,584
	238,392	285,550
通信費	32,765	35,052
印刷費	167,851	205,117
協会費	20,903	24,696
諸会費	8,374	12,157
図書費	8,498	8,525
営業費用計	12,418,551	13,905,720
一般管理費		
給料	3,450,052	3,509,999
役員報酬	117,075	112,566
給料・手当	2,360,494	2,541,727
賞与	972,483	855,706
交際費	19,897	17,797
寄付金	131	5,833
旅費交通費	200,290	174,094
租税公課	139,043	164,117
不動産賃借料 退職給付費用	377,671	375,694
	113,433	466,387
賞与引当金繰入	313,291 106,175	244,679
固定資産減価償却費 法定福利費	567,366	118,517 580,893
福利厚生費	10,913	9,971
語科學工具 諸経費	480,371	482,967
^{田社員} 一般管理費計		6,150,953
	5,778,637	
営業利益 ************************************	4,823,815	6,029,866
営業外収益	404	40.4
受取利息	421	434
受取配当金	* 1 5,041 * 1 50 700	* 1 4,704
匿名組合投資利益	* 1 59,798	* 1 39,334
雑益	16,161	10,094
営業外収益計	81,422	54,568
営業外費用		
為替差損	33,574	15,577
雑損	2,395	5,174
営業外費用計	35,970	20,752
経常利益	4,869,267	6,063,682
特別損失		

器具備品除却損	0	545
特別損失計	0	545
税引前当期純利益	4,869,267	6,063,137
法人税、住民税及び事業税	1,551,497	2,044,481
法人税等調整額	45,612	188,875
法人税等合計	1,505,884	1,855,605
当期純利益	3,363,382	4,207,531

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本金その他資本	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金			
	剰余金	剰余金			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098		
当期変動額								
剰余金の配当						1,901,595		
特別償却準備金の取崩					21	21		
当期純利益						3,363,382		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	21	1,461,809		
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907		

	株主資本		評価・換			
	利益剰余金	# 十次 *	その他	評価・換算	純資産合計	
	利益剰余金 合計	株主資本 合計	有価証券 評価差額金	差額等 合計		
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713	
当期変動額						
剰余金の配当	1,901,595	1,901,595			1,901,595	
特別償却準備金の取崩	-	ı			ı	
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			480	480	480	
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	480	480	1,461,307	
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021	

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

		訂正有価証券届出書(内国投資信託受							
	株主資本								
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本金その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金				
		剰余金	合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907			
当期変動額									
剰余金の配当						2,017,644			
特別償却準備金の取崩					16	16			
当期純利益						4,207,531			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	16	2,189,903			
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	20,065,811			

	株主資本		評価・換			
	利益剰余金	株主資本	その他	評価・換算	 純資産合計	
	利益剰余金 合計	合計	有価証券 評価差額金	差額等 合計	MOSCALMI	
当期首残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021	
当期変動額						
剰余金の配当	2,017,644	2,017,644			2,017,644	
特別償却準備金の取崩	-	-			-	
当期純利益	4,207,531	4,207,531			4,207,531	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,273	5,273	5,273	
当期変動額合計	2,189,887	2,189,887	5,273	5,273	2,184,613	
当期末残高	20,565,811	22,965,811	3,177	3,177	22,962,634	

注記事項

重要な会計方針

第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2.固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第35期

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)
- (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

第35期

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 簡便法によっておりましたが、従業員数の増加に伴い当事業年度より原則的な方法に変更しており ます。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が319,413千円増加し、同額を退職 給付費用として一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

第34期 2019年 3 月31日現在		第35期 2020年 3 月31日現在	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。		* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物 器具備品 リース資産	81,793千円 498,485千円 3,918千円	建物 器具備品	114,303千円 364,003千円

(損益計算書関係)

(Man February	
第34期	第35期
自 2018年 4 月 1 日	自 2019年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日	至 2020年 3 月31日
* 1.関係会社との主な取引高は次のとおりで	* 1.関係会社との主な取引高は次のとおりで
あります。	あります。
関係会社からの受取配当金 4,800千円	関係会社からの受取配当金 2,400千円
関係会社からの匿名組合契約	関係会社からの匿名組合契約
に基づく利益の分配 59,798千円	に基づく利益の分配 39,334千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:株)

				<u> </u>
株式の種類	2018年 4 月 1 日 現在	増加	減少	2019年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額1,901,595千円(口) 1株当たり配当額49,650円(八) 基準日2018年3月31日(二) 効力発生日2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額2,017,644千円(口) 配当の原資繰越利益剰余金(八) 1株当たり配当額52,680円(二) 基準日2019年3月31日(ホ) 効力発生日2019年6月28日

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:株)

				(1 = + 1/1/
株式の種類	2019年 4 月 1 日 現在	増加	減少	2020年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額2,017,644千円(口) 1株当たり配当額52,680円(八) 基準日2019年3月31日(二) 効力発生日2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額2,403,708千円(口)配当の原資繰越利益剰余金(八)1株当たり配当額62,760円(二)基準日2020年3月31日(ホ)効力発生日2020年6月26日

(リース取引関係)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりましたが、 当事業年度においてリース契約が満了しております。

2. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

·······································	
第34期	第35期
自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日

(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は木来の事業目的の

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、 資産運用リスクを極力最小限に留めることを 基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内 の支払期日であり、流動性リスクに晒されて おります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク

未収収益については、管理部門において取引 先ごとに期日及び残高を把握することで、回 収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において 定期的に時価を把握する体制としておりま す。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

(1) 金融商品に対する取組方針 同左

(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左

> 市場リスク 同左

流動性リスク 同左

2.金融商品の時価等に関する事項

第34期(2019年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

			<u> </u>
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	17,817,927	17,817,927	-
(2)未収委託者報酬	1,954,575	1,954,575	-
(3)未収収益	1,951,601	1,951,601	-
(4)未収入金	1,809	1,809	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	43,201	43,201	-
(6)預り金	(54,312)	(54,312)	-
(7)未払金	(2,534,676)	(2,534,676)	-
(8)未払費用	(455,110)	(455,110)	-
(9)未払消費税等	(73,427)	(73,427)	-
(10)未払法人税等	(698,000)	(698,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第35期(2020年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	19,928,671	19,928,671	-
(2)未収委託者報酬	2,864,007	2,864,007	-
(3)未収収益	2,126,212	2,126,212	-
(4)未収入金	101,676	101,676	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	65,610	65,610	-
(6)預り金	(43,576)	(43,576)	-
(7)未払金	(2,555,940)	(2,555,940)	-
(8)未払費用	(544,639)	(544,639)	-
(9)未払消費税等	(367,506)	(367,506)	-
(10)未払法人税等	(1,347,000)	(1,347,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

	CO TO
第34期 2019年 3 月31日現在	第35期 2020年 3 月31日現在
収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7)未払	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。	• -
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計 方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価 方法」に記載しております。	• • —

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第34期 2019年 3 月31日現在		第35期 2020年 3 月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来 キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時 価を把握することが極めて困難と認められるた め、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来 キャッシュ・フローを見積ること等ができず、 時価を把握することが極めて困難と認められる ため、上表には含めておりません。	
	(単位:千円)	(単位:千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
│ 子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	│関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,030	その他長期差入保証金	10,030

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第34期	第35期
2019年 3 月31日現在	2020年 3 月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 第34期(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があ るもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

第35期(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	19,928,370	-		-
未収委託者報酬	2,864,007	-	-	-
未収収益	2,126,212	-	-	-
未収入金	101,676	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があ るもの	2,247	21,678	22,121	-
合計	25,022,515	21,678	22,121	-

<u>(</u> 有価証券関係)	
第34期 2019年 3 月31日現在	第35期 2020年 3 月31日現在
1 . 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	1.子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券
子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。	子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2.その他有価証券 (単位:千円)	2 . その他有価証券 (単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	27,344	22,052	5,292
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも			
証券投資 信託	15,856	18,126	2,269
合計	43,201	40,179	3,022

		可止日间配为	田山首 (7)四
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資			
信託	32,071	27,816	4,254
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも の			
証券投資 信託	33,538	42,372	8,834
合計	65,610	70,189	4,579

- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左

(退職給付関係)

第34期

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高386,552千円退職給付費用38,082千円退職給付の支払額37,318千円確定拠出年金制度への移管額9,217千円退職給付引当金の期末残高378,099千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務

年金資産-ま積立型制度の退職給付債務378,099千円貸借対照表に計上された負債と資産の純額378,099千円退職給付引当金378,099千円貸借対照表に計上された負債と資産の純額378,099千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

28,865千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、62,736千円であります。

第35期

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用 しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

当社は当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	378,099千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
数理計算上の差異の発生額	11,130千円
退職給付の支払額	9,404千円
確定拠出年金制度への移管額	9,212千円
	739,283千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	739,283千円
未積立退職給付債務	739,283千円
未認識数理計算上の差異	11,130千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	750,413千円
退職給付引当金	750,413千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	750,413千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
その他	9,272千円
確定給付制度に係る退職給付費用	400,202千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。) 割引率 0.4%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66,184千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2019年 3 月31日現在)	第35期 (2020年 3 月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	115,773千円	229,776千円
未払金	3,921千円	3,802千円
賞与引当金	95,929千円	74,920千円
未払法定福利費	10,904千円	9,935千円
未払事業所税	3,587千円	3,672千円
未払事業税	40,339千円	70,737千円
未払調査費	83,845千円	82,822千円

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 前正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		. 引止有侧趾分曲凸音(内国技)
減価償却超過額	98,061千円	124,870千円
繰延資産超過額	1,733千円	3,293千円
未払確定拠出年金	1,664千円	1,666千円
未収実績連動報酬	3,881千円	21,260千円
過大確定拠出年金掛金	19千円	-
その他有価証券評価差額金	-	1,402千円
未払費用	74,029千円	95,799千円
繰延税金資産小計	533,691千円	723,961千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	533,691千円	723,961千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	7千円	0千円
その他有価証券評価差額金	925千円	-
繰延税金負債合計	932千円	0千円
繰延税金資産の純額	532,758千円	723,961千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期	第35期
(2019年 3 月31日現在)	(2020年 3 月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(セグメント情報等)

<u>(セクメント情報寺)</u>	
第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第35期 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」 に定める投資信託委託会社であり証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定 める金融商品取引業者として運用(投資運用 業)を行っております。また「金融商品取引 法」に定める投資助言・代理業を行っておりま す。	[セグメント情報] 同左
当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。	

東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益 が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が 貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

- 3. 主要な顧客ごとの情報
- (1) 投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド (毎月 決算型)

(2) 委託者報酬

3,641,416千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの 附帯業務を集約した単一セグメント

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

同左

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
23,387,535	2,699,004	26,086,540

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ご とに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

- 3. 主要な顧客ごとの情報
- (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド(毎月決 算型)
- (2) 委託者報酬 5,339,902千円
- (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの 附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
- (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
- (1) 親会社情報 東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	542,507円07銭
1株当たり当期純利益金額	87,816円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式 しておりません。	が存在しないため記載
(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 純資産の部の合計額から控除する金額 普通株式に係る当期末の純資産額 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	20,778,021千円 - 20,778,021千円 38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 普通株主に帰属しない金額 普通株式に係る当期純利益金額 普通株式の期中平均株式数	3,363,382千円 - 3,363,382千円 38,300株

`	第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額		599,546円59銭
1 株当たり当期純利益金額		109,857円21銭

38,300株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載 しておりません。 (注)1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 22,962,634千円 純資産の部の合計額から控除する金額 普通株式に係る当期末の純資産額 22,962,634千円 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 38,300株 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 4,207,531千円 普通株主に帰属しない金額 普通株式に係る当期純利益金額 4,207,531千円

普通株式の期中平均株式数

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年6月1日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈 良 昌 彦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の 財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監 査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

EDINET提出書類

東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会 計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。